

羽村市学校トイレ改修（洋式化）計画

令和6年3月 改訂

生涯学習部生涯学習総務課

1 改修計画の目的

小・中学校のトイレ改修（洋式化）を行うことにより、児童・生徒の教育環境の向上を図るとともに、避難所となる学校施設のトイレを地域住民が快適に利用できるよう整備方針及び整備の内容を示すものである。

2 計画推進に当たっての基本的な考え方

- ① 原則として「長期総合計画 実施計画」「公共建築物維持保全計画」等に基づき大規模改修工事等と併行して整備する。
- ② 各小・中学校の洋式化率や老朽化の実態に基づき、必要に応じて便器取替工事などを実施する。

3 今後の改修の予定

各小・中学校の改修年度は、学校トイレ改修計画表のとおりとする。

なお、学校トイレ改修計画は毎年度、「公共建築物維持保全計画」との整合を図るとともに関係部署と調整のもと見直すこととする。

4 整備方針

(1) トイレの現状と課題

各小・中学校のトイレについては、これまで各校の大規模改修工事等でのトイレ整備やトイレ改修工事のなかで洋式化を図ってきており、令和6年3月1日現在、校舎、体育館、プール、外トイレを含め、洋式化率は59.0%となっている。

一方、児童・生徒の家庭では、洋式トイレが主流となっており、現在では100%に近い普及率となっている。

このため、児童・生徒が使い慣れた洋式トイレを安心して利用できるようにするとともに、清潔な空間を確保することが必要となっている。

また、学校施設は、「羽村市地域防災計画」において災害時の避難所に指定されており、避難所の管理運営体制の整備等について、高齢者、障害者、妊産婦、子どもなどの要配慮者に配慮し、適宜、トイレの洋式化、だれでもトイレ（オスメイト対応）等の整備を進めていくことが求められている。

(2) 整備方針

このような現状を踏まえ、実施設計にあたっては以下に記述する事項を視点として、児童・生徒及び地域住民が快適に利用できるトイレに改修していくことが必要である。

今後のトイレの改修については、原則として「長期総合計画 実施計画」、「羽村市学校施設長寿命化計画」、「公共建築物維持保全計画」等に基づき大規模改修工事等と併行して計画していくこととするが、市の財政状況や社会状況の変化に配慮し、トイレ環境の改善を早期に実施していく必要があることから、トイレの洋式化を含めたトイレの空間全体を整備する単独工事としても計画していくこととする。

5 整備内容

(1) 設計基準等

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部の小・中学校施設整備指針によるものとする。また、その他関係法令等に準拠するものとする。

(2) トイレの乾式化

従来の学校のトイレは、水洗いによる清掃を行うため床等はタイルとしていたが、清掃後に床を濡らしたまま自然乾燥するまで放置することから、雑菌等の繁殖を促すことになり、カビの発生や臭気の元になっている。

また、湿気によるドアやトイレブースなどの木部の傷みやアンカーなどの鉄部が腐食する原因となっている。

このため今後は、既存の床タイルを汚れや菌がつきにくい床材に取り換え、清掃については、スポンジモップ等で床を拭くドライ方式に変更していく。

更に、小便器については、床置き型ではなく、下部に若干の空間がある壁掛け型に変更することで、ドライ方式の清掃に適したものとしていく。

(3) 教職員、児童、生徒など利用者からの意見聴取

実施設計の段階で学校へ説明を行い、学校側から意見や要望を聴取し、可能な限り学校要望を反映させた改修内容としていく。

(4) 環境に配慮した便器の採用

最新型の大便器は、1回当たりに利用する水量が少なくなっており、環境への配慮はもちろんのこと、経費的な面でもメリットがあることから、機器の採用にあたっては比較検討を行い、環境に配慮した製品を利用していくこととする。

(5) 便器数等の設定

文部科学省小・中学校施設整備指針、衛生工学会の基準等では、トイレの洋式化の際は、明るく、衛生的で使いやすくするために、採光を最大限取ること、トイレブースを大きくすること等が示されている。

このため、これらに配慮するとともに、学校に対してブースの大きさや必要個数等に関して調査を実施し、適正な配置を行っていく。

(6) 省エネに配慮した設備機器類

便器以外でトイレの環境を向上させていくための設備機器類、「掃除口付大便器、自動洗浄小便器、LED照明、人感センサー、自動水栓、暖房、温水便座、擬音装置(音姫)」等については、実施設計の段階において必要な機能であるかどうかを確認し、検討していく。

(7) 工事中の環境配慮

羽村市環境方針、低騒音、低振動型の建設機械、建設副産物のリサイクルの推進、建設副産物及び建設廃棄物の適正処理、排出ガス対策型建設機械指定要綱に基づく低騒音・低振動型建設機械の使用等、東京都公害防止条例、関係法令等を順守し施工するものとする。

(8) 工事完了後の室内環境測定

室内環境を適正に保つため「学校環境衛生基準」（平成 21 年 4 月）に基づき室内における必要な科学物質の検査を行う。

(9) バリアフリー化

「東京都福祉のまちづくり条例」施設整備マニュアル(平成 31 年 3 月改定版)を参考に、障害のある児童・生徒や体育館を利用する地域住民等が、車いすで利用できるよう段差解消(スロープ)や手すり等を設置していく。

(10) 夏期休業期間中を利用するための工事量の把握

トイレの工事については、工種が多岐にわたり工事期間が長くなるため、夏期休業期間と工事のボリューム等を勘案し、児童・生徒の授業に影響を及ぼさないよう配慮するとともに、工事中を含め児童・生徒の安全を確保するため学校側との連絡を密にしていく。

(11) トイレの洋式化率等

これまでトイレの洋式化率については、大規模改修工事等に併せて行うことを基本とし、概ね 50%以上としてきたが、生活様式の変化等を踏まえ、必要最小限度の和式トイレを残し、88.1%を目標に整備していく。

なお、和式トイレについては、児童・生徒の状況、生活経験としての必要性などを学校と調整しながら設置していく。

6 学校施設環境改善交付金の活用

(1) 大規模改造(質的整備)トイレ改修工事

学校トイレの洋式化の整備については、文部科学省の大規模改造(質的整備)トイレ改修工事に係る補助メニューの活用を図っていく。

このメニューでは、トイレ空間全体を整備する事案として、改修面積(保有面積)に1 m²当たりのトイレ補助単価を乗じた金額が配分基礎額となり、その1/3(算定割合)が交付金として交付される。

7 設計の段階で基本的に考慮する事項

(1) 明るい癒しのある空間

- ・窓やガラスブロック等で自然採光を積極的に利用する。
- ・臭気を除去する換気設備の改善を図る。
- ・手洗い、姿見用鏡の充実を図る。

(2) 児童・生徒が使用しやすいスペース

- ・適正なブースの広さを考慮しながら必要な便器の数とする。
- ・バリアフリー化に配慮する。

(3) 児童・生徒が清掃しやすいトイレ

- ・清掃がしやすく、また、環境に配慮した建材、便器を使用する。
- ・清掃用具の充実を図る。
- ・児童・生徒が自主的に美化運動を行うよう指導し、維持管理の充実を図る。

8 改修にあたっての標準的な仕様

- ・別紙「学校トイレ改修工事標準仕様書」に整備していく。

学校トイレ改修工事標準仕様書

建築工事

床	・ 既存床仕上げの上から均しモルタルの打設の上、耐汚染性シート（厚2.0）貼り
	・ 既存床点検口は撤去の上、新たに床下点検口を設置（防臭、防水型1重）
	・ 和便器撤去部分は、鉄筋を配筋しコンクリート打設時に既存躯体と一体となるよう計画する
巾木	・ 床仕上げシート巻き上げ H=150
腰壁	・ 下地調整の上、EP塗装
	・ PS部分がCB壁の場合は撤去の上、LGS下地+防水石膏ボード9.5+EP塗装（腰メラミン化粧板 厚3.0）
ライニング	・ LGS下地+耐水合板 厚12（洗面は 厚18）の上、メラミン化粧板 厚3.0
甲板	・ メラミンポストフォーム 厚20
天井	・ 化粧石膏ボード 厚9.5（LGS下地）
トイレブース	・ メラミン化粧板（ペーパーハニカムコア 厚40） H=1900 巾木タイプ
清掃流し	・ 原則男子トイレに設置（トイレ内の配置により検討）
小便器下	・ 汚垂床 厚12.5 抗菌、防臭
各種手摺	・ 各トイレ1カ所設置（L型800×600）
誰でもトイレ	・ ベビーベットの設置（スペースによりベビーチェアのみ）
	・ ベビーチェアの設置
	・ オストメイトの設置（温水器は設置しない）

電気設備

照明器具	・ 照明器具はLEDとし、全灯人感センサーの一括点滅制御とする。 （センサーには自動・手動切替スイッチを設ける。）
換気扇	・ 照明器具の人感センサーと連動すること。（残置運転機能を持たせること）
自動水栓電源	・ 自動水洗電源として2P15A×2EETコンセントを設置する
自動洗浄電源	・ 男子小便器の自動洗浄電源は自動水栓回路から分岐して利用する。
予備電源	・ 温水洗浄便座用電源として、大便器ブースのうち洋便器1カ所を選んで2P15A×1EETを設置する。

機械設備

配管	・ 給排水の配管については全て撤去新設とする。
洋便器	・ 節水型、フラッシュバルブ
和風便器	・ 節水型、フラッシュバルブ
小便器	・ 壁掛け小便器（低リップ型）
洗面器	・ 壁掛け型
ウォシュレット	・ 瞬間式（誰でもトイレ）
オストメイト	・ トイレパック（電気給湯機の設置はしない）
換気扇	・ ダクト方式により、防音区画としての性能を維持する。

学 校 ト イ レ 改 修 計 画 表

令和6年3月1日現在

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	備考
羽村東小学校	トイレ 設計	トイレ 工事	トイレ 工事							学校と協議した結果、下記のとおりとした。 ・東系統の2階の男子、女子トイレに和式便器を1個ずつ残す。 【多目的(誰でも)トイレ】計2(校舎2) 【工事計画】 ●R5校舎東側・増築棟、R6校舎西側
(洋式化率)	44.1%	59.3%	80.4%	80.4%	80.4%	80.4%	80.4%	80.4%	80.4%	
羽村西小学校	トイレ 設計	トイレ 工事	トイレ 工事							学校と協議した結果、校舎に和式便器を残さないこととした。 【多目的(誰でも)トイレ】計1(校舎1) 【工事計画】 ●R5校舎A棟、R6校舎C棟
(洋式化率)	32.6%	69.8%	82.5%	82.5%	82.5%	82.5%	82.5%	82.5%	82.5%	
富士見小学校										学校と協議した結果、下記のとおりとした。 ・中央2～3階の男子、女子トイレに和式便器を1個ずつ残す。 ・配膳室トイレ(和便器)を撤去し、収納スペースとする。(西側 工事Iに含める) 【多目的(誰でも)トイレ】計2(校舎中央1、外便所1) 【工事計画】 ●H30校舎中央[多目的(誰でも)トイレ新規設置1]、H31校舎 西側、R2校舎東側
(洋式化率)	93.4%	93.4%	93.4%	93.4%	93.4%	93.4%	93.4%	93.4%	93.4%	
栄小学校				トイレ 設計	トイレ 工事	トイレ 工事				【多目的(誰でも)トイレ】計2(校舎1、体育館1) 【工事計画】 ●R8校舎東側、R9校舎西側
(洋式化率)	43.6%	43.6%	43.6%	43.6%	60.0%	87.3%	87.3%	87.3%	87.3%	
松林小学校						トイレ 設計	トイレ 工事	トイレ 工事		児童数及び洋式トイレの設置状況により便器交換工事を実施 し、洋式化率の向上を図る。 【多目的(誰でも)トイレ】計2(校舎2) 【工事計画】 ●R10校舎東側、R11校舎西側
(洋式化率)	30.3%	30.3%	30.3%	30.3%	30.3%	30.3%	59.2%	96.1%	96.1%	
小作台小学校								トイレ 設計	トイレ 工事	【多目的(誰でも)トイレ】計1(本校舎1) 【洋式化の方針】 ●和式便器を1フロア男女1個ずつ残し、洋式便器にする。 【工事計画】 ●H28校舎の工事をもって洋式化は完了 →R12工事は延命処置(乾式化、配管改修)を予定
(洋式化率)	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	
武蔵野小学校							トイレ 設計	トイレ 工事	トイレ 工事	【多目的(誰でも)トイレ】計1(校舎1) 【工事計画】 ●R11校舎西側、R12校舎東側
(洋式化率)	51.0%	51.0%	51.0%	51.0%	51.0%	51.0%	51.0%	68.6%	94.1%	
小学校計(洋式化率)	54.2%	60.5%	64.3%	64.3%	66.6%	70.4%	76.1%	85.6%	88.9%	
羽村第一中学校							空調 設計 (トイレ含 む)	トイレ 工事		H27・28年度の第一校舎トイレ改修工事は学校と協議した結 果、男子トイレは1フロアに1個和式便器を残し、女子はトイレ1 か所に付、1個和式便器を残すこととした。 H28(前倒し)で実施した体育館トイレ改修は、男女1個ずつ和 式便器を残した。 第2校舎はH13年度に大規模改造(老朽)改修工事によりトイレ 改修を実施した。また、R10以降の空調工事に合わせてトイレ 改修工事を予定し、R10の空調設計にトイレ設計を含め、洋式 化を図っていく。 【多目的(誰でも)トイレ】計4(校舎2、体育館1、外便所1)
(洋式化率)	59.4%	59.4%	59.4%	59.4%	59.4%	59.4%	59.4%	75.0%	75.0%	
羽村第二中学校										H29年度設計、R2・3年度にトイレ改修工事を実施する。 学校と協議した結果、下記のとおり和式便器を1個ずつ残すこ ととした。 ・西側1階の男子、女子トイレ ・東側2～4階の男子、女子トイレ 【多目的(誰でも)トイレ】計3(校舎1、体育館1、外便所1) 【工事計画】 ●R2校舎東側、R3校舎西側
(洋式化率)	85.5%	85.5%	85.5%	85.5%	85.5%	85.5%	85.5%	85.5%	85.5%	
羽村第三中学校				大規模 設計	大規模 工事 (体育館)	大規模 工事	大規模 工事			大規模改造(老朽)改修工事までの間については、必要(修繕 時等)に応じて便器交換により、洋式化を図っていく。 【多目的(誰でも)トイレ】計1(校舎1) 【工事計画】 ●R8体育館、R9校舎西側(職員用含む)、R10校舎東側
(洋式化率)	28.4%	28.4%	28.4%	28.4%	35.1%	75.7%	97.3%	97.3%	97.3%	
中学校合計(洋式化率)	56.0%	56.0%	56.0%	56.0%	58.5%	73.5%	81.5%	86.5%	86.5%	
合計(洋式化率)	54.8%	59.0%	61.5%	61.5%	63.8%	71.5%	77.9%	85.9%	88.1%	

※「青」は、トイレ改修及び大規模改修工事

「黄」は、トイレ改修及び大規模改修工事以外の工事

「緑」は、設計業務

洋式化の対象:校舎、体育館

洋式化率:校舎、体育館、プール、外便所のトイレを対象とする ※多目的(誰でも)トイレは洋式化率に含めない